

令和2年度 宮崎県男女共同参画審議会 議事録

1 日 時

令和2年7月17日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所

宮崎県庁本館 講堂

3 出席者

(1) 委 員

伊達委員、大山委員、中川委員、加納委員、山田委員、足立委員、
高浜委員、永倉委員、吉田委員、蔵本委員、狭間委員、本部委員

計12名

(2) 事務局

総合政策部次長(県民生活・文化祭担当),生活・協働・男女参画課長ほか

4 報告・議事

(報 告) 第3次みやざき男女共同参画プランの進捗状況について
(資料1)

(議 事) 男女共同参画社会づくりのための県民意識調査について
(資料2)

5 会議経過及び主な意見等

(1) 総合政策部次長あいさつ

(2) 報告・議事

報告及び議事について、事務局から説明があり、その内容等に関して、
委員から意見等が出された。

報告 第3次男女共同参画プランの推進状況等について

【委員】

資料の21ページで、審議会等における女性委員の割合について、3年間病院局は50%というきりのいい数字になっているが、何か意味があるのか。教育委員会は、平成29年度、平成30年度、令和元年度と、女性委員の割合が徐々に下がっている。

- 【事務局】 これは、実際の審議会の割合で、病院局は男女同数で推移しているところである。宮崎県全体としては、46.3%と全国4位であるが、教育委員会については、若干下がっている。毎年この数字については、知事や関係部長、教育長を含めた推進会議で報告しており、引き続き、女性登用の割合が増えるよう、推進していきたい。
- 【委員】 「市町村の審議会委員に占める女性の割合」が低い理由は何か。
- 【事務局】 女性委員の割合が低い町村は、男女共同参画計画が未策定の町村が多かったため、ここ数年、町村を訪問して、条例や計画の策定依頼や支援を行った。計画には、審議会の目標値を定めているので、これからの市町村の取組は、これを反映して、進んでいくことになる。今後も、市町村に情報提供して、取組をお願いしていく。

議事 男女共同参画社会づくりのための県民意識調査について

- 【委員】 調査対象者3千人は少ないのではないか。宮崎県は、18歳以上は、何名くらいいるのか。
- 【事務局】 統計学的に言うと、ある程度の回答数があれば、確からしいものになると言われており、だいたい3千ぐらいの母数で、他のアンケートでも調査している。18歳以上の人口は、898,491人である。
- 【委員】 私が回答者の立場であれば、回答時間の目安が書いてあるといい。5分程度なら今やろうとか、20分程度なら時間があるときにやろうか、と思う。インターネットでの回答は、今回初めてとのことだが、途中で一時保存して、続けることは可能か。
- 【事務局】 可能である。
- 【委員】 11ページの「政策決定への参画」、「配偶者等に対して暴力を行った経験」、「女性が生涯にわたり心身ともに健康であ

るために必要なこと」など、大切な項目だと思うが、これが削除されたのは、どういう理由なのか。

【事務局】 「配偶者等に対して暴力を行った経験」は、個人のプライバシー性が高い設問で、この項目に対して、回答をしていない方が多かったことから、削除した。また、「政策決定の参画」については、7ページの分類、「男女平等意識および女性の社会参画」に1項目、前回までの「政策決定への参画」から、追加して統合している。削除した項目は、回答が難しく、回答率が悪い。今回、項目数を26項目に減らしたが、それでも15分程度かかる。そのような理由で削除した。

【委員】 「政策決定の参画」は、統合されているということだが、具体的にどこか。

【事務局】 調査票4ページの(4)「政策・方針決定にかかわる役職において、あなたはどのような分野の女性がもっと増える方がよいと思いますか。」との設問を残している。

【委員】 追加された項目で、「子供の有無」を回答する質問が設定されているが、調査票2ページの(6)と重複感がある。

【事務局】 確かに(6)の家族構成と(7)の子供の有無で若干の重複感がある。国の調査項目で挙がっているということで今回追加したが、御意見を十分踏まえて、最終的な結論は、後日御報告する。

【委員】 6ページの(9)については、回答案が盛りだくさん過ぎて、もし、自分だったら、頭をかかえる感じである。家事、育児、介護と地域活動が4つも入っていて、〇はいくつでもつけていいという設問である。もう少し整理したほうがいい。

【事務局】 (9)は、国の設問の項目と揃えており、全国と宮崎県の違いを検証するため同じ設問にしたが、委員の意見を参考に修正していきたい。

【委員】 (1)性別の設問で、「4 答えたくない」は気持ちであり、選択肢として、違和感がある。

- 【事務局】 県の総合政策課が県政全般について、毎年県民意識調査を実施しているが、その性別については、さきほどの4つの選択肢で調査を行い、「その他」、「答えたくない」の回答も若干あった。
- 【委員】 男女共同参画の根幹に係わることなので、横並びとする必要はない。再度、検討いただきたい。
- 【委員】 意識調査の調査票を送付した後、回収率を上げるために、何かされているのか。
- 【事務局】 まず、調査票を送付して、期限がきたときに、お礼状とともに、まだ未回答であれば、回答をお願いする趣旨のはがきを出すことにしている。
- 【委員】 3千人を調査するということだが、どの年代の人というのがなければ、県のホームページで、興味のある人がお答えいただくというのはいかがか。
- 【事務局】 その方法も検討したが、経年変化も確認したいことから、今回も、前年度の調査と同様の対象者で調査を行う。
- 【委員】 インターネットの回答は、興味がある人のバイアスがかかるおそれも考えられる。
- 【委員】 先ほどのプランの目標の「社会全体で男女平等になっていると感じる人の割合」という項目は、この意識調査のアンケートで答えているのか。
- 【事務局】 こちらは、毎年、県政全般のアンケートの中で調査している。